

段ボール製容器包装の自主設計ガイドライン

段ボールリサイクル協議会
2023年5月制定

1. 目的

本ガイドラインは、段ボールが容器包装としての本来の機能・役割を果たしつつ環境負荷を軽減するために、事業者が適正包装を推進する際に留意すべき事項について策定した指針である。

2. 対象

波形に成形した中しん原紙の片面又は両面にライナを貼り合わせた段ボールシートを使用した容器包装を対象とする。但し、一部に紙器用板紙を使用した複合品については、使用している段ボール原紙の質量が紙器用板紙の質量より大きいものとする。

3. 運用

本ガイドラインの運用にあたっては、本ガイドラインの目的に沿って、事業者自らの責任で段ボール製容器包装の本来の機能・役割を果たしつつ環境負荷の低減を推進するものとする。

4. 設計ガイドライン

(1) 機能・役割

段ボール製容器包装には、商品を輸送単位・取引単位・販売単位などにまとめて安全に目的地まで届ける「保護機能」、封緘・開梱などにおける「利便性機能」、内容品の告知などの「販売促進機能」、荷扱い指示や法定表示などの「情報伝達機能」等があり、これらの機能を損なわないような配慮が必要である。

(2) 包装設計条件

包装仕様の決定にあたっては、中身商品の特性、包装時の環境、輸送条件、保管条件、販売条件など包装設計条件を把握し、適切な包装設計を行う必要がある。

(3) リデュース

環境負荷の低減のため、次に掲げる項目を考慮する。

- ・ 過剰包装(必要以上の梱包時の容積、部材、材料強度など)の回避
- ・ 包材面積の削減(内容品の入れ方の工夫、付属部材の削減、ショートフラップ・多角形箱など形式の工夫)
- ・ 包材質量の削減(段種の変更等による中しん原紙使用量の削減、軽量原紙の使用、積付方法の検討による包装合理化など)
- ・ 過剰な色数の削減

(4) リサイクル

排出・収集・再資源化を円滑に行うため、次に掲げる項目を考慮する。

- ・ 段ボール以外の素材をできるだけ使用しない工夫
- ・ カットテープ、プラスチック製の把手、緩衝材などを使用する場合の分離しやすい工夫
- ・ 解体し易い、折りたたみ易い形式と表示
- ・ 段ボールリサイクルマークの表示

(5) その他

その他、次の項目にも留意する。

- ・ 梱包製品輸送時の積付効率
- ・ 環境に配慮された原材料(FSC認証品、環境対応型インキなど)の積極的な使用